

# 兵庫県公報

平成30年11月9日 金曜日 第3053号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 行政書士法に基づく聴聞の実施（市町振興課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 家畜人工授精師養成講習会の開催（畜産課）	2
○ 平成26年兵庫県告示第1093号（漁業災害補償法の規定による地先水面を分けて定める一定の区域の設定）の一部改正（水産課）	3
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）	4
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（同）	4
○ 道路の位置指定（建築指導課）	4
<b>公 告</b>	
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	4
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（同）	5
○ 同 上（同）	6
<b>教育委員会公告</b>	
○ 入札公告	6
○ 同 上	9
○ 同 上	12
○ 同 上	14
○ 同 上	17
<b>公安委員会告示</b>	
○ 地域交通安全活動推進委員の解嘱	20

## 告 示

### 兵庫県告示第972号

行政書士法（昭和26年法律第4号）第14条の3第3項及び第5項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成30年11月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 日時

平成30年11月29日（木）午前10時から午前11時まで

2 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁第1号館1階A会議室

3 内容

行政書士山本康司（日本行政書士会連合会登録番号12301013号）の行政書士法第1条の2第2項及び第1条の3第1項ただし書に違反する事実

~~~~~

### 兵庫県告示第973号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成30年11月9日

兵庫県知事 井戸敏三

## 東播用水土地改良区

## 退任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所             |
|-------|---------|-----------------|
| 理 事   | 井ノ口 淳 一 | 高砂市米田町米田新81番地の9 |

## 就任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所              |
|-------|---------|------------------|
| 理 事   | 小 野 享 平 | 加古川市新神野2丁目17番10号 |

## 慶野土地改良区

## 退任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所            |
|-------|---------|----------------|
| 理 事   | 岡 本 務   | 南あわじ市松帆慶野741番地 |
| 同     | 岡 本 茂   | 同 市松帆慶野736番地   |
| 同     | 仲 野 秀 和 | 同 市松帆慶野103番地1  |
| 同     | 松 下 將 史 | 同 市松帆慶野659番地   |
| 同     | 古 井 穆   | 同 市松帆慶野519番地1  |
| 同     | 土 居 和 弘 | 同 市松帆慶野647番地1  |
| 同     | 記 虎 貴   | 同 市松帆慶野524番地1  |
| 同     | 箕 浦 輝 雄 | 同 市松帆慶野522番地   |
| 同     | 松 下 修   | 同 市松帆慶野378番地   |
| 同     | 土 居 文 夫 | 同 市松帆慶野806番地1  |
| 同     | 古 東 浩   | 同 市松帆慶野1119番地1 |
| 監 事   | 箕 浦 浩 史 | 同 市松帆慶野889番地   |
| 同     | 箕 浦 達 二 | 同 市松帆慶野515番地1  |
| 同     | 土 居 房 治 | 同 市松帆慶野645番地   |

## 就任役員

| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所            |
|-------|---------|----------------|
| 理 事   | 岡 本 務   | 南あわじ市松帆慶野741番地 |
| 同     | 岡 本 茂   | 同 市松帆慶野736番地   |
| 同     | 仲 野 秀 和 | 同 市松帆慶野103番地1  |
| 同     | 松 下 將 史 | 同 市松帆慶野659番地   |
| 同     | 土 居 忠 幸 | 同 市松帆慶野887番地2  |
| 同     | 土 居 和 弘 | 同 市松帆慶野647番地1  |
| 同     | 記 虎 貴   | 同 市松帆慶野524番地1  |
| 同     | 箕 浦 輝 雄 | 同 市松帆慶野522番地   |
| 同     | 松 下 修   | 同 市松帆慶野378番地   |
| 同     | 土 居 文 夫 | 同 市松帆慶野806番地1  |
| 同     | 古 東 浩   | 同 市松帆慶野1119番地1 |
| 監 事   | 箕 浦 浩 史 | 同 市松帆慶野889番地   |
| 同     | 箕 浦 達 二 | 同 市松帆慶野515番地1  |
| 同     | 土 居 房 治 | 同 市松帆慶野645番地   |



## 兵庫県告示第974号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項に規定する家畜人工授精師養成講習会を次のとおり開催する。

平成30年11月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 講習会に係る家畜の種類  
牛

- 2 開催期日

平成31年2月1日（金）から同年3月4日（月）まで

- 3 開催場所  
県立農林水産技術総合センター 農業大学校（加西市常吉町荒田1256—4）
- 4 講習会の別  
家畜人工授精に関する講習会
- 5 受講対象者  
家畜人工授精師の免許を取得しようとする者  
おおむね30名（定員を超えた場合は、県内在住者を優先し、抽選により受講者を決定する。）
- 6 受講科目
  - (1) 学科
    - ア 一般科目
      - (7) 畜産概論
      - (f) 家畜の栄養
      - (g) 家畜の飼養管理
      - (c) 家畜の育種
      - (h) 関係法規
    - イ 専門科目
      - (7) 生殖器解剖
      - (f) 繁殖生理
      - (g) 精子生理
      - (c) 種付けの理論
      - (h) 人工授精
  - (2) 実習
    - ア 家畜の飼養管理
    - イ 家畜の審査
    - ウ 生殖器解剖
    - エ 発情鑑定
    - オ 精液精子検査法
    - カ 人工授精
- 7 受講手続  
受講希望者は、所定の受講願書（最寄りの家畜保健衛生所において交付、家畜保健衛生所ホームページからも取得可能）に、20,000円の兵庫県収入証紙を貼り付け、戸籍抄本及び履歴書を添えて、県内在住者は最寄りの家畜保健衛生所、県外在住者は農政環境部農林水産局畜産課へ郵送又は持参すること。
- 8 願書の提出期限  
平成30年12月20日（木）必着



**兵庫県告示第975号**

平成26年兵庫県告示第1093号（漁業災害補償法の規定による地先水面を分けて定める一定の区域の設定）の一部を次のように改正する。

平成30年11月9日

兵庫県知事 井戸敏三

法第114条に掲げる漁業中

|    |           |                                       |
|----|-----------|---------------------------------------|
| 「  | かき室津加入区   | 区第505号及び区506号漁業権漁場の区域」                |
| を  |           |                                       |
| 「  | かき室津加入区   | 区第505号、区第506号及び区第529号区漁業権漁場の区域」       |
| に、 |           |                                       |
| 「  | かき家島第2加入区 | 区第518号及び区第526号漁業権漁場の区域のうち坊勢漁業協同組合の区域」 |
| を  |           |                                       |
| 「  | かき家島第2加入区 | 区第518号及び区第526号漁業権漁場の区域のうち             |

かき大塩町加入区  
かき白浜町加入区

坊勢漁業協同組合の区域  
区第527号漁業権漁場の区域  
区第528号漁業権漁場の区域

に改める。



**兵庫県告示第976号**

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成30年11月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定する区域  
たつの市新宮町上筋原字前ノ倉514番68及び514番76並びに字本谷336番21及び336番24の各一部
- 2 特定有害物質の名称  
砒素及びその化合物
- 3 1の土地は、土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第9号に該当する。



**兵庫県告示第977号**

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、形質変更時要届出区域の指定を次のとおり解除する。

平成30年11月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定を解除する区域  
平成30年兵庫県告示第836号により指定した区域（川西市火打1丁目392番2の一部）の全部
- 2 特定有害物質の名称  
六価クロム化合物
- 3 汚染の除去等の措置  
基準不適合土壌の掘削による除去



**兵庫県告示第978号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

平成30年11月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 指 定 番 号           | 指定年月日<br>(平成年月日) | 位 置                                               | 幅 員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|-------------------|------------------|---------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 第H29中播位置<br>0013号 | 30.10.26         | たつの市龍野町片山字長畑189番1の一部、<br>189番2の一部、193番の一部、213番の一部 | 5.00          | 31.86         |

**公 告**

**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成30年11月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 イオンモール伊丹  
 所在地 伊丹市藤ノ木一丁目1番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名  
 名称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
 代表者の氏名 池谷幹男
- 3 変更事項  
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - (1) 変更前
 

| 名称               | 住所               | 代表者の氏名 |
|------------------|------------------|--------|
| イオンリテール株式会社      | 千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1  | 岡崎 双一  |
| 株式会社コックス         | 東京都中央区日本橋浜町1-2-1 | 吉竹 英典  |
| オルビス株式会社<br>外74者 | 東京都品川区平塚2-1-14   | 阿部 嘉文  |
  - (2) 変更後
 

| 名称               | 住所               | 代表者の氏名 |
|------------------|------------------|--------|
| イオンリテール株式会社      | 千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1  | 岡崎 双一  |
| 株式会社コックス         | 東京都中央区日本橋浜町1-2-1 | 寺脇 栄一  |
| オルビス株式会社<br>外74者 | 東京都品川区平塚2-1-14   | 小林 琢磨  |
- 4 変更年月日  
平成30年9月28日ほか
- 5 届出年月日  
平成30年10月17日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
平成30年11月9日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
平成31年3月11日
  - (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗に対する市町の意見の概要**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成30年11月9日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 （仮称）ドラッグコスモス阿弥陀店  
 所在地 高砂市阿弥陀町北池字庄境30番ほか
- 2 法第8条第1項の規定により高砂市から聴取した意見の概要
  - (1) 都市機能に関する事項

高砂市開発要綱に基づく事前協議における指示事項、同要綱及び技術基準を遵守すること。

(2) 道路交通に関する事項

- ア 周囲通行の安全確保について留意されたい。
- イ 各出入口での歩行者、自転車等の安全確保について留意されたい。
- ウ 計画地南側の西端にある水路床版を撤去すること。

(3) 騒音・廃棄物等に関する事項

- ア 騒音の規制基準を遵守すること。
- イ 廃棄物について法令を遵守し、適正に処理すること。

(4) その他

高砂市商業の活性化に関する条例を考慮されたい。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成30年11月9日から1月間



**大規模小売店舗に対する市町の意見の概要**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成30年11月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) ダイレックス加東店  
所在地 加東市上中三丁目31番ほか

2 法第8条第1項の規定により加東市から聴取した意見の概要

- (1) 加東市良好な環境の保全に関する条例第61条に基づき、静寂の保持に努めること。なお、同条例に基づく保護地区内開発行為届の提出が必要である。
- (2) 建築後、事業活動によって生じた一般廃棄物は、地域のゴミステーションに排出できない。自ら処理するか、許可業者に依頼し適正に処理すること。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成30年11月9日から1月間

**教育委員会公告**

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成30年11月9日

契約担当者

兵庫県教育長 西上三鶴

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県立御影高等学校ほか37施設で使用する電気 予定数量 7,364,406キロワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成31年(2019年)4月1日(月)から平成32年(2020年)3月31日(火)まで

- (4) 履行場所  
仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり
- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格  
本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
  - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納税局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。  
（入札参加資格審査窓口）  
兵庫県出納局管理課 電話（078）341-7711 内線4937
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
  - (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
  - (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。  
（環境配慮方針に基づく判定窓口）  
兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358
- 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所
  - (1) 交付期間  
平成30年11月9日（金）から同月26日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
  - (2) 交付場所  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県教育委員会事務局財務課 担当 河合  
電話（078）341-7711 内線5934
- 4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書、入札書の提出期間
  - (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間  
平成30年11月9日（金）から同月26日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
  - (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先  
前記3(2)に同じ。
  - (3) 開札の日時及び場所  
日時 平成30年12月19日（水）午前10時から  
場所 兵庫県教育委員会事務局財務課内（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）
  - (4) 入札書の受領期限  
郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成30年12月17日（月）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。
- 5 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年12月17日（月）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

## (3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保証人とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

## (4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成30年11月26日（月）午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年



- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358

### 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

#### (1) 交付期間

平成30年11月9日（金）から同月26日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### (2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県教育委員会事務局財務課 担当 河合  
電話（078）341-7711 内線5934

### 4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書、入札書の提出期間

#### (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

平成30年11月9日（金）から同月26日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

#### (3) 開札の日時及び場所

日時 平成30年12月19日（水）午前10時から

場所 兵庫県教育委員会事務局財務課内（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

#### (4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成30年12月17日（月）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

### 5 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年12月17日（月）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

#### (3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保証人とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代え

て提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成30年11月26日(月)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Mitsuru Nishiue, Superintendent of Education, Hyogo Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 6,277,043 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2019 through March 31, 2020

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 December 17, 2018 by direct delivery

17:00 December 17, 2018 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:



電話 (078) 341-7711 内線5934

4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書、入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

平成30年11月9日(金)から同月26日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

(3) 開札の日時及び場所

日時 平成30年12月19日(水)午前10時から

場所 兵庫県教育委員会事務局財務課内(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成30年12月17日(月)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年12月17日(月)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

(3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保証人とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成30年11月26日(月)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

- カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。
- キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
  - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (イ) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者
- コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Mitsuru Nishiue, Superintendent of Education, Hyogo Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 6,589,479 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From April 1, 2019 through March 31, 2020

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specification

(5) Deadline for tender:

17:00 December 17, 2018 by direct delivery

17:00 December 17, 2018 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Kawai, Finance Division, Hyogo Prefectural Board of Education

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078) 341-7711 Ext. 5934



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成30年11月9日

契約担当者

兵庫県教育長 西 上 三 鶴

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県立明石高等学校ほか28施設で使用する電気 予定数量 7,446,443キロワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成31年(2019年)4月1日(月)から平成32年(2020年)3月31日(火)まで

(4) 履行場所

仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課へ申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出入局管理課 電話（078）341-7711 内線4937

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

- (1) 交付期間

平成30年11月9日（金）から同月26日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県教育委員会事務局財務課 担当 河合  
電話（078）341-7711 内線5934

4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書、入札書の提出期間

- (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

平成30年11月9日（金）から同月26日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

- (3) 開札の日時及び場所

日時 平成30年12月19日（水）午前10時から

場所 兵庫県教育委員会事務局財務課内（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

- (4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成30年12月17日（月）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年12月17日（月）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

(3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保証人とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成30年11月26日（月）午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効



けていない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。  
（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358

### 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

#### (1) 交付期間

平成30年11月9日（金）から同月26日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### (2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県教育委員会事務局財務課 担当 河合  
電話（078）341-7711 内線5934

### 4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書、入札書の提出期間

#### (1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

平成30年11月9日（金）から同月26日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### (2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

#### (3) 開札の日時及び場所

日時 平成30年12月19日（水）午前10時から

場所 兵庫県教育委員会事務局財務課内（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

#### (4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成30年12月17日（月）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

### 5 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年12月17日（月）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

#### (3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保証人とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

## (4) 入札参加者に求められる義務

- ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成30年11月26日(月)午後5時までに提出すること。
- イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

- ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。
- イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。
- カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。
- キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (i) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者
- コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Mitsuru Nishiue, Superintendent of Education, Hyogo Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the services to be required:  
Supply of electric power, 7,001,732 kWh/1 year
- (3) Fulfillment period:  
From April 1, 2019 through March 31, 2020
- (4) Location:  
As per designated by the head of the procuring entity in specification
- (5) Deadline for tender:  
17:00 December 17, 2018 by direct delivery  
17:00 December 17, 2018 by mail
- (6) Person to contact concerning the notice:  
Kawai, Finance Division, Hyogo Prefectural Board of Education

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078) 341-7711 Ext. 5934

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第344号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定に定める地域交通安全活動推進委員の委嘱を平成30年10月22日付けで解いたので、公示する。

平成30年11月9日

兵庫県公安委員会  
委員長 豊川輝久

委嘱を解いた者

| 氏名   | 活動区域       |
|------|------------|
| 惣田尚弘 | 相生警察署の管轄区域 |